

広島県告示第八百八十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十三年十月三日

広島県知事 湯崎英彦

指定居宅サービス事業者	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を 行う事業所	所在地	サービスの種類	指 定 年 月 日
株式会社三和会	広島市佐伯区藤の木二丁目二二番一五号	訪問介護事業所若葉台	広島市安佐南区伴北七丁目三二番二七号	訪問介護	平成二十三年九月一日
株式会社三和会	広島市佐伯区藤の木二丁目二二番一五号	通所介護事業所若葉台	広島市安佐南区伴北七丁目三二番二七号	通所介護	平成二十三年九月一日
株式会社ドエル	東広島市志和町志和東一〇一―一三三	ドエル通所介護事業所おうぎのいえ	広島市安佐南区大町東三丁目二九番二号	通所介護	平成二十三年九月一日
有限会社山崎	広島市安佐北区可部四丁目一五番四二号 大間ビル一階	リハビリデイサービス楽笑ふあみりい	広島市安佐北区可部四丁目一五番八号	通所介護	平成二十三年九月一日
株式会社R2L	広島市安佐南区長東西三丁目二番三二―二〇二	デイサービス和気あいあい	広島市安佐北区口田一丁目五番五号	通所介護	平成二十三年九月一日
医療法人誠和会	尾道市因島三庄町一六一八番地の一	医療法人誠和会訪問介護事業所つくし	尾道市因島三庄町一六一八番地の一	訪問介護	平成二十三年九月一日
株式会社ほんわか	尾道市西御所町一番二七号	訪問看護ステーションほんわか	尾道市西御所町一番二七号	訪問看護	平成二十三年九月一日
株式会社A T HOME	福山市駅前町法成寺一―四番地八	訪問看護ステーションリカバリー	福山市駅前町法成寺一―四番地八	訪問看護	平成二十三年九月一日
エフイス合同会社	福山市三吉町四丁目三番三―二〇二号	花あかりみよし通所介護事業所	福山市三吉町一丁目八番一〇号	通所介護	平成二十三年九月一日
株式会社リブネット	福山市御幸町上岩成六一〇番地	デイサービスセンターかざぐるま御門	福山市御門町三丁目六番二―一号	通所介護	平成二十三年九月一日
株式会社あい	東広島市西条町吉行九七番地四	ヘルパーステーションあい	東広島市西条町吉行六四三番地二コーポ三宅一〇―一号	訪問介護	平成二十三年九月一日